

和歌山の企業が“いますぐ”知っておきたい

# 同一労働同一賃金ガイドライン 改正対策セミナー

同一労働同一賃金ガイドラインの改定を踏まえ、非正規雇用労働者の待遇差に関する説明責任や合理性の判断がより重視されています。ぜひ、この機会に自社の賃金制度や手当の支給基準を見直し、公平で納得感のある処遇づくりを進めましょう。

働き方の多様化が進む中、「同一労働同一賃金」への対応は企業にとって避けて通れない重要課題です。本セミナーでは、正社員と非正規社員の賃金・手当・評価の違いが、どのような場合に「不合理」と判断されるのかを、最新の法令や判例を踏まえて分かりやすく解説します。基本給や各種手当、賞与、評価制度の考え方など、実務で判断に迷いやすいポイントを整理し、自社制度の見直しやトラブル防止につなげる内容となっています。



**日時** 令和8年6月19日(金) 13:30~16:30

**会場** 和歌山市 西コミュニティーセンター

**受講料** 会員 4,400円 一般 8,800円(消費税込み)

**定員** 定員20人(定員になり次第締め切ります)

和歌山県経営者協会 (担当:栗原)



和歌山市十番丁19番地 Wajima 十番丁ビル3階  
TEL:073-431-7376 FAX:073-422-0416  
E-mail:kuriharak@w-keikyo.com

**講師**

平松 利麻 氏

(トラヴェシア社会保険労務士事務所代表)



社会保険労務士、産業カウンセラー。  
厚生労働省 和歌山労働局で4年間、労働時間削減や年休取得率向上、ハラスメント防止等、県下企業の働き方改革に従事。産業・法律・行政・学術と1人で4つの視点を持つ特長を活かし、セミナーからコンサルティングまで全国各地で幅広い活動を行っている。  
慶應義塾大学 SFC 研究所 所員(2019年度~現在)  
著書に「事例でわかる外食・小売業の労務戦略」(第一法規 2018)など。

セミナーお申込み FAX : 073-422-0416 (和歌山県経営者協会)

▼ 下記にご記入の上、このままFAXにてご送信下さい ▼

事業所名	
受講者氏名	所属・役職
TEL	メールアドレス (受講票送付先)
受講料について ※恐れ入りますが、開催日前日(6月18日)までに下記口座にお振込みください。 <b>紀陽銀行 本店営業部 普通預金 No.45306 和歌山県経営者協会</b>	



QRコードからも  
お申し込みいただけます

※ メールにて受講票をお送り致しますので、メールアドレスは忘れずにご記入ください。

※ 申込書に係る個人情報については、県経営者協会の個人情報保護管理規定等に基づき、厳正に管理させていただきます。